

講演会のおしらせ

権利擁護講演会

かながわ発

せんげん だつしせつ
宣言！「脱施設」

とき 平成16年3月20日(土) 13時~17時30分

ところ ウィーリング横浜 12階1211研修室

定員 120名(先着順・定員になり次第〆切) 参加費 1000円

～障害があっても、まちでふつうに暮らしたい～

口動き出した「地域生活への移行」

1970年代以降、欧米諸国では「脱施設」の波がおきました。スウェーデンでは、入所施設の解体とグループホームでの居住が権利として法律に明記されました。地域に暮らすためのグループホームやホームヘルプループサービスが整えられ、今施設で暮らす人達はほとんどいません。

日本でも、大規模な入所施設のあり方が疑問視されるようになり、平成14年に策定された新障者基本計画では「本人の意向を尊重し、入所(院)者の地域生活への移行を促進する」「入所施設は常に必要なものに限定する」として脱施設の方向性が示されました。宮城県では自治体レベルで独自に「脱施設」を宣言し、地域への移行を促す取組みが始まっています。こうして、「脱施設」は動き出しました。

□福祉オブンズバーソン活動の中できえてること・・・

かながわで展開されているネットワーク型の福祉オブンズバーン活動の中では、利用者の声を聞く活動の中から地域生活への移行」の問題に突き当たりはじめて

います。そしてそれは、もっとも重要な根本的な問題であることが見えてきました。誰もが地域でふつうの生活をするという、ノーマライゼーションの理念を、地域の中で実現しなければならないということに気づきはじめています。

□誰にとっても開かれた社会、そして障害があっても暮らしやすい社会を目指して

今回の講演会は、ノーマライゼーションを理念で運営させるのではなく、私たちのなかのがわく具現化することに向けて、いろいろな立場の人々に参加していただき、議論をするきっかけにしていきたいと考え、企画しました。

それは勿論、オブンズバーンだけでなく、施設職員の方々、市民の皆さんなどとも議論をし、そして、それらの皆さんによつて支えられるものでなければ、実現もありませんと考えています。

誰にとっても開かれた社会、そして障害があっても暮らしやすい社会を目指して、かながわの「脱施設」について考える出発点になれば、と考えています。

京急・地下鉄 上大岡駅下車 歩5分

お名前	
ご住所	
ご連絡先・電話・メール	
ご職業	
ご所属(ネット名など)	

上記をご記入の上、3月18日までにあしすと(FAX 045-322-3559)へお申し込みください